

労働人権方針

1. はじめに

私たちは、全ての人々の基本的な権利と尊厳を尊重し、保護することを最優先としています。人権は、私たちの事業活動において中心的な価値であり、全てのステークホルダーに対して責任を持って対応します。

2. 人権に関する課題対応

私たちは、以下の国際的な基準と原則に基づいて、人権を尊重・保護します。

- **国際人権法の遵守：** 世界人権宣言、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的権利に関する原則」、その他関連する国際的な法令・規範を遵守します。
- **差別の排除：** 国籍、人種、民族、宗教、思想、障がい、年齢、性別、性的指向、社会的出自、その他の属性による差別を一切行いません。全ての従業員に平等な機会を提供し、多様性を尊重します。
- **虐待やハラスメントの禁止：** 職場内での虐待、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントを厳格に禁止し、その防止に向けた教育や訓練を実施します。
- **労働安全衛生：** 労働者の個人情報やプライバシー、平等、尊厳を守り、安全で健康的な労働環境を提供します。
- **強制労働と児童労働：** 私たちは、強制労働や児童労働を行いません。また人身売買、どのような形態の奴隷も許容しません。
- **結社の自由と団体交渉権：** 私たちは、事業活動を行う地域において適用される法令等に従って、結社の自由と団体交渉の権利を尊重します。
- **労働時間と賃金：** 私たちは、事業活動を行う地域において適用される法令の労働時間の上限および賃金を遵守します。
- **透明性と説明責任：** 人権に関する活動の進捗や問題点について、定期的に報告し、関係者に対して透明性を保ちます。
- **サプライチェーンの管理：** サプライヤーやビジネスパートナーに対しても、人権を尊重することを求め、人権侵害等の発生が明らかとなった場合は、是正に

努め、再発防止に向けて、サプライヤーやビジネスパートナーへ是正処置について働きかけて参ります。サプライチェーン全体での責任ある調達を推進します。

- **地域社会への影響：**私たちは、事業活動を通じて、地域社会との連携や文化・慣習を重んじ、持続可能な社会に貢献することに努めます。

3. 苦情処理・対応

人権に関する懸念や問題が発生した場合には、以下の方法で対応します。

- **苦情処理の窓口：**従業員、取引先、顧客などからの人権に関する苦情や懸念を受け付ける窓口を設置し、マネジメント会議にて協議の上、迅速かつ公平に対応します。
- **調査と対応：**苦情があった場合には、マネジメント会議にて、事実確認を行い、適切な対策を講じて、問題の再発防止に努めます。

4. モニタリングとレビュー

- **定期的なレビュー：**当人権基本方針は定期的に見直し、改善の余地があれば、マネジメント会議にて協議の上、更新した内容を自社グループウェアおよびホームページ上で開示します。

5. 終わりに

私たちは、人権の尊重を企業活動の根幹とし、全てのステークホルダーに対して社会的責任を果たすことをお約束します。私たちの活動が、より良い社会の実現に貢献することを目指し、引き続き努力してまいります。

以上